

平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災について、第3回災害対策本部会議を開催します。

平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災について、下記のとおり、第3回災害対策本部会議を開催します。

記

- 1 日時  
12月26日(月)午後1時25分～(予定)
- 2 場所  
危機管理センター災害対策本部会議室
- 3 参集者  
知事、副知事、危機管理監、知事政策局長、広報監、総務管理部長、  
県民生活・環境部長、防災局長、福祉保健部長、産業労働観光部長、  
農林水産部長、農地部長、土木部長、交通政策局長、出納局長、病院局長、  
議会事務局長、教育長、県警察本部、北陸地方整備局
- 4 その他
  - ・会議は冒頭のみ公開します。
  - ・本会議は「第7回新潟県鳥インフルエンザ対策本部会議」の終了後に開催します。
  - ・知事ぶら下がり取材は本会議終了後「第7回新潟県鳥インフルエンザ対策本部会議」とあわせて行います。

本件についてのお問い合わせ先  
危機対策課 小林  
直通025-282-1636 内線6437

第3回 平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災に関する  
災害対策本部会議

平成28年12月26日（月）13時25分から  
危機管理センター災害対策本部会議室

次 第

1 本部長挨拶

2 議題

（1）火災の被害状況等について

（2）被災者支援について

3 その他

4 本部長指示

## 平成28年新潟県糸魚川市における大規模火災について

※下線部は前回からの追加、変更  
26日10時現在（危機対策課）

### 1 火災状況

12月23日 16時30分 鎮火

### 2 被害状況

#### ① 建物被害 25日7時30分被害家屋棟数確定

全焼	120棟	
半焼	4棟	
部分焼	20棟	計 144棟

#### ② 人的被害 中等症 1人（消防関係：目の痛み） 軽症 10人（市民2人、消防関係8人）

### 3 避難状況

#### ① 避難情報 24日16時00分 避難勧告解除（全363世帯744人） （被災地区内の地区内関係者以外の通行立入り規制を継続）

#### ② 避難者数 26日 7時30分現在 18人 上刈会館 9人 ホワイトクリフ 9人

### 4 その他

#### ① 東北電力

24日16時15分 全停電世帯の送電再開（焼損または不在の世帯を除く）

#### ② 糸魚川市ガス水道局

25日21時00分 供給再開完了（被害件数144棟除く）

#### ③ 糸魚川市駅北大火対策本部

対策本部会議 26日8時開催、次回予定 26日15時

被害家屋調査終了

25日9時30分から被災証明書発行開始

27、28日に被災者説明会予定（内容）がれき処理、住宅・生活再建支援など

25日16時00分に被災区域内の市道のがれき撤去完了

26日8時00分に市道横町大町線（本町通り L=210m）通行止め解除

#### ④ 路線バス（糸魚川バス(株)）・高速バス（頸城自動車(株)）

12月27日（火）から通常運行の予定

## 糸魚川市大規模火災 生活再建支援チーム先遣隊調整状況

12月24日、県から糸魚川市に派遣した生活再建支援チーム先遣隊と糸魚川市との調整状況は以下のとおり。

この状況を踏まえ、災害対策本部長の了解を得て、26日、支援人員を派遣した。

### 1 被災者の応急仮設住宅の確保

被災された皆さんの年間入居完了を目指す。

このため、県と市で協力し、供与可能な公営住宅、民間賃貸住宅等のリストアップと被災者の住宅ニーズ把握、両者のマッチングを行う。

### 2 被災者個々の生活再建支援

市は、被災者への支援金支給事業等の創設を検討中。

災害救助法との調整等について県から支援を行う。

### 3 焼け跡のがれき処理

道路の通行確保等緊急性のある危険物処理は市が対応。25日市道終了。

家屋等のがれき処理について、市は、被災者を対象とした全額補助制度の創設を準備中。年内に、被災地から仮置き場までの搬出を目指す。市は県に対し、最終処分場受入への働きかけとがれき処理に詳しい職員派遣を要望。

### 4 被災した中小事業者の再建支援

被災事業者の年末の資金繰り、倒産防止のため至急ニーズ調査を行う。

25日、県セーフティネット資金に糸魚川火災要件を創設するとともに、中小企業金融相談窓口で受付を開始。市は、当該融資に掛かる信用保証料を支援。

今後、仮設店舗の建設や空き店舗を活用した仮営業への補助を検討する。更に長期的には都市再開発を視野に入れた支援を検討する。

### 5 人的支援(派遣)

まずは、上記1、2、3の事項について市を支援するため、県建築住宅課、防災企画課、廃棄物対策課から、本日12月26日人員を派遣する。

併せて、支援事業全体を統括する人員を糸魚川地域振興局から派遣する。



平成 28 年 12 月 25 日

平成 28 年新潟県糸魚川市における  
大規模火災に関する災害対策本部

糸魚川市の大規模火災にかかる被災者生活再建支援チームを派遣します

「平成 28 年新潟県糸魚川市における大規模火災」に関し、12 月 24 日に派遣した被災者生活再建支援チーム先遣隊と糸魚川市との協議結果を踏まえ、下記のとおり被災者生活再建支援チームを派遣します。

記

1 派遣期間

平成 28 年 12 月 26 日（月）～12 月 31 日（土）まで

（業務の進捗によっては期間を短縮し、又は追加の派遣を検討します。）

2 メンバー

統括責任者	糸魚川地域振興局 企画振興部副部長	高橋 清
災害救助事務担当	防災局防災企画課主査	中川 慶太
応急仮設住宅業務担当	土木部都市局建築住宅課 住宅管理係長	田邊 健太郎
生活再建支援業務担当	防災局防災企画課主任	岩野 直
廃棄物処理業務担当	上越地域振興局健康福祉環境部 環境センター参事・環境課長	高橋 裕志

3 出発時間

午前 8 時 45 分 県庁正面

※出発式は行いませんが、防災局長がぶら下がり取材をお受けします。

【問合せ先】

防災企画課課長補佐 坪川

電話：025-282-1602（内線）6411